

## 危機関連保証制度

ご利用いただける方	売上等が減少する等、経営の安定に支障を生じていることについて市区町村長の認定を受けた中小企業者
保証限度額等	2億8,000万円（通常の保証と別枠）
保証期間	10年以内とする（据置期間は2年以内とする）
資金使途	経営の安定に必要な事業資金
貸付形式	証書貸付又は手形貸付
返済方法	原則として均等分割返済
貸付利率	金融機関所定
担保	必要に応じて徴求
連帯保証人	原則として法人代表者以外の連帯保証人は徴求しない
信用保証料率	0.8%

《お問い合わせ先》



**SAGA GUARANTEE**  
**佐賀県信用保証協会**

《保証一課》TEL：0952-24-4342

《保証二課》TEL：0952-24-4343

<http://www.saga-cgc.or.jp>